

ごかの お知らせ

No.590

役場の代表電話は☎(84)1111です

い おしらせ

年末調整用確認書（普通徴収分）を交付します

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料は、年末調整や確定申告の時に、社会保険料控除として所得から差し引くことができます。

普通徴収（納付書または口座振替）で納付された方には、令和6年中の納付額を記載した「年末調整用確認書」を各担当課にて交付します。

なお、特別徴収（年金天引）分は、年金支払機関（年金機構な

ど）から送付される「公的年金等源泉徴収票」で確認してください。

※納付額について、電話によるお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

※納税義務者（被保険者）本人、同一世帯の方が来庁する場合以外は委任状が必要となります。

○交付場所

・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料 年末調整用確認書

町民税務課 ③番窓口

・介護保険料年末調整用確認書 健康福祉課 ⑦番窓口

○交付開始日 11月6日(水)

午前8時30分～午後5時15分（役場閉庁日を除く）

○確定申告用の発行時期については再度お知らせします。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966（直通）

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84)0006（直通）

「歯周病予防検診」の受診期間が残りわずかです

歯周病は生活習慣病などさま

ざまな病気の原因となるとされています。

歯周病の早期発見、早期治療を目的に『無料の歯周病予防検診』を実施しています。

対象の方でまだ受診されていない方は、この機会にぜひ受けましょう。

○対象者

国民健康保険に加入している方のうち、年度内に55歳から74歳までの年齢に達する方

○実施期間

令和7年1月31日(金)まで

※無料検診は、この期間中1回限りとなります。

○お申し込み

電話でのお申し込みになります。※お申し込み後に受診券等関係書類を送付します。

○受診場所

お申し込み後に送付する「実施医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関

○受診方法

歯科医院に町が実施する歯周病予防検診で受診することを伝え、予約をしてください。

※検診料は無料ですが、治療をおこなう場合は別途料金がかかります。

○お申し込み・お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965（直通）

令和7年度町内認定こども園（保育部分）の入園申し込み受付が始まります

町内認定こども園への令和7年4月入園（新規・継続）の申し込み受付を開始します。入園を希望される方は、11月29日(金)までにお申し込みください。

保育施設へ入園は、保護者等のいづれもが、保育を必要とする事由の基準に該当することにより、児童を保育できないと認められる場合となります。

○申請書類について

10月現在、保育部分で通園中の方については、現在の状況に応じた申請書一式を送付しています。新規入園の方については、10月28日から書類を配布しております。

○申し込み期間

11月1日(金)～11月29日(金)（役場閉庁日を除く）

※町外保育施設への入園を希望される場合は、保育施設の所在地によって申し込み期日

が異なりますので、事前にお問い合わせください。

※入所決定は、先着順ではありません。

※お申し込みをされても、利用定員等を超えた場合や未提出書類がある場合、基準に該当しない場合は入園が認められないことがあります。

○詳細は、町公式ホームページを確認してください。

○お問い合わせ

健康福祉課 こども未来G
☎(84)0006（直通）

保育施設名	認定こども園 五霞幼稚園・保育園	川妻認定こども園 おひさま
所在地	元栗橋1589	川妻496-2
電話番号	☎(84)2355	☎(84)1254
利用定員 (保育部分)	100名	50名
受入年齢	生後6か月～ 小学校就学前	生後6か月～ 小学校就学前
開園時間	午前7時30分～午後7時	午前7時～午後7時